

大阪市消費者保護審議会 平成30年度第1回地域安全確保部会 会議要旨

- 1 日 時 平成30年12月12日（水） 午後1時～3時
- 2 場 所 大阪市役所4階 市民局 第4～6会議室
- 3 出席者 (委員)
井上委員、堀野委員、水上委員、山口委員、湯谷委員

(本市)
東中市民局地域安全担当部長
津村消費者センター副所長
前川消費者センター担当係長
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の選出について
 - (2) 平成30年度運営方針（高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保）にかかる中間振り返り及び今後の取り組みについて
 - ・地域における高齢者の支援機能の向上
 - ・消費者センターの有用性の認知度の向上
- 5 議事要旨
 - (1) 部会長代理の選出について
水上部会長より、部会長代理として堀野委員が指名された。
 - (2) 平成30年度運営方針（高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保）にかかる中間振り返り及び今後の取り組みについて
平成30年度市民局運営方針（案）重点的に取り組む主な経営課題3【高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保】のうち、主に高齢者の支援を対象とするもの（3-2【地域における高齢者の支援機能の向上】及び3-4【消費者センターの有用性の認知度の向上】）を中心に各種事業の取り組みと中間振り返りについて事務局より説明を行った。その後、今後予定している今年度の取り組みについて事務局より説明を行い、消費者教育用動画の作成や訪問販売お断りステッカー作成の参考として、他都市等が作成している内容を確認し、各委員から質問や意見があった。

(主な意見)

 - ・既存のネットワークとの連携について
 - ・講座受講者に対するフォローアップについて
 - ・啓発動画の内容及び活用方法について
 - ・訪問勧誘お断りステッカーのデザインについて

- ・ 広報内容と対象について
- ・ 区役所附設会館、NPOや企業との連携について
- ・ 子どもが参加できるような仕組みについて
- ・ 相談対応の形態の多様化について
- ・ アンケート調査における満足度調査の手法について